解散公告

当社は、平成二十五年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

兵庫県三田市さくら坂三番一三号

有限会社プライムパートナーズオフィス

清算人　木戸　邦恵

解散公告

当法人は、平成二十五年十月二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

兵庫県神戸市中央区中山手通一丁目一五番二号富士ビルＢ一

特定非営利活動法人ひとつ屋根

清算人　福田　広一

解散公告

当社は、平成二十五年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

兵庫県南あわじ市津井二二九九番一

有限会社家族ケア研究所

清算人　渡辺　裕子

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

山口県柳井市日積五二三一番地の一

有限会社日積タクシー

清算人　栗政　正士

解散公告

当社は、平成二十五年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

山口県周南市三番町一丁目一二番地

有限会社三諒

清算人　田中　明子

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

福岡市中央区西公園一番五号

メカシステム株式会社

代表清算人　佐藤　彰一

解散公告

当法人は、平成二十五年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

長崎市花丘町一一番二四号サンライズビル一階

特定非営利活動法人自立生活支援の会

清算人　竹田　正幸

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

鹿児島市喜入中名町七四九番地

有限会社前原石油

清算人　前原　博明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

秋田県男鹿市船川港本山門前字祓川一三番地一三一

社団法人男鹿文化財愛護協会

代表清算人　坂本　秀岳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月二十八日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

茨城県行方市玉造甲一五六〇番地

財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

清算人　薄井　征記

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

群馬県前橋市石倉町一丁目一四番地四

財団法人石倉町会館

代表清算人　岡田　穆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日定款で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

名古屋市守山区白沢町一六八番地

医療法人種田クリニック

清算人　種田　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

岩手県奥州市水沢区大手町一丁目一番地

社団法人水沢農業公社

代表清算人　小沢　昌記

解散公告（第二回）

当社は、平成十五年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

千葉県茂原市高師六八七番地

株式会社有朋会

清算人　宍倉　正胤

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

千葉市緑区誉田町一丁目七九一番地の一〇五

医療法人社団恵仙会

清算人　伊豆藏利明

解散公告（第二回）

当組合は、県知事の認可書到達により平成二十五年九月二十日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十三日

岐阜県高山市漆垣内町六四三番地

漆垣内町生産森林組合

代表清算人　吉野　敏一